

# 事 業 報 告 書

令和 5 年度

(第 5 期)

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

一般財団法人 大 和 松 寿 会

## 1 事業の概要

### 【 中央診療所 】

施設の所在地 京都市中京区三条通高倉東入桝屋町 58 番地、56 番地

代表者 理事長 笠松 英子

所 長 長井 苑子

診療科目 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、放射線科

専門外来 喘息・アレルギー、サルコイドーシス・間質性肺炎・肺線維症、膠原病・リウマチ、心臓病、肝臓病、糖尿病、生活習慣病・高血圧、神経内科、総合診療科、睡眠時無呼吸相談外来、禁煙外来、セカンドオピニオン

### 【 中央診療所訪問看護ステーション 】

施設の所在地 京都市中京区三条通高倉東入桝屋町 59 番地 1 フェリーチェおかむら  
401 号室

事業内容 訪問看護及び訪問リハビリテーションサービスの提供

実施場所 支援の要請を受けた人たちの居宅

営 業 日 9:00～17:00

営業時間 月曜日から日曜日（ただし 12/29～1/3 は除く）

ただし、24 時間常時、電話等による連絡・相談可能な体制とし、必要に応じた適切な対応ができる体制とする。

## 2 役員・評議員

### ● 評議員

| 区分  | 氏名     | 主な役職 |
|-----|--------|------|
| 評議員 | 久木 康裕  | 非常勤  |
| 評議員 | 田宮 梨恵  | 非常勤  |
| 評議員 | 河田 真由美 | 非常勤  |

### ● 役 員

| 区分   | 氏名     | 主な役職       |
|------|--------|------------|
| 理事長  | 笠松 映允子 | 大和グループ会長   |
| 常務理事 | 加藤 拓実  | 大和グループ常務理事 |
| 理事   | 高橋 宏至  | 非常勤        |
| 監事   | 田島 充   | 非常勤        |

### 3 関係施設

| 名称   | 開設年月日            | 所在地   |
|--|------------------|---|
| 医療法人大和英寿会<br>大和健診センター  | 平成 27 年 7 月 17 日 | 京都府京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町 577<br>番地 2 太陽生命御池ビル 6・8・9 階 |
| 株式会社イーイーエム<br>放課後等デイサービスほほえみ   | 令和元年 12 月 1 日    | 京都府宇治市五ヶ庄西浦 20 番地 47                            |
| 障害福祉サービス事業所やまと<br>児童発達支援えがお<br>放課後等デイサービスひまわり<br>デイサービス太陽<br>ショートステイとまり樹 | 令和 6 年 2 月 1 日   | 京都府伏見区小栗栖岩ヶ淵町 31 番地                             |

### 4 事業活動

#### (1) [公益目的事業]

- ① 呼吸器系の難病あるいは全身性疾患、即ち、喘息、肺炎、間質性肺疾患（間質性肺炎、過敏性肺臓炎、膠原病肺）、サルコイドーシス、睡眠時無呼吸症候群、循環器、肝臓病、膠原病・間接リウマチ、神経疾患、消化器病、アレルギー性疾患など各専門医が診察を担当する専門外来の充実を行った。
- ② 患者の日常生活を支援するため、主治医意見書を作成。また、在宅医療医との連携を行い、診断や経過評価の長期フォローを図った。
- ③ 健康診断で要精査あるいは要治療と判定された受診者を対象に外来診療を健康診断の一環として実施した。
- ④ 精度の高い検査を迅速に実施するために、ここ数年で X 線撮影装置のデジタル化及び CT 撮影装置並びに精密肺機能測定装置、エコー診断装置等を順次更新し、制度・技術の向上に努めた。
- ⑤ 地域の医療機関としての役割とともに、難病の外来管理・治療の専門機関としての活動を展開。北海道から鹿児島まで、全国各地から受診されており、難病診療の中心的存在としての評価されている。
- ⑥ 社会福祉法に基づく生活困窮者に対する低額又は無料診療並びに厚生労働省指定特定疾患治療研究事業の特定疾患医療受給者証に関わる活動を展開した。
- ⑦ 新型コロナウィルス感染者に対しての外来対応を適切に実施した。

#### (2) [収益事業]

- ① 難治性疾患・結核性疾患・生活習慣病・職業病などの予防・早期発見・治療を目指した学校・事業所及び一般住民に対する一般集団検診・特殊健康診断及び特殊検査を行うため、来所・出張健診を実施。
- ② 健康指導として、契約企業の産業医としての産業医活動（職場の安全衛生管理、衛生

教育、事業主・衛生管理者に対しての指導・助言、個人の健康相談など)を展開。

- ③ 事業者からの委託を受け、法令に基づきストレスチェックを実施。
- ④ 訪問看護ステーションで訪問看護以外にも訪問リハビリテーションを実施し、中央診療所をかかりつけとしている患者及び近隣住民への訪問看護の提供を行った。

## 5 許可・許認可について

- (1) 保険医療機関・保険薬局指定診療所
- (2) 国民健康保険療養取扱機関
- (3) 特定健康診査・特定保健指導機関
- (4) 労災保険指定医療機関
- (5) 労災保険二次健診等給付医療機関
- (6) 広域予防接種実施医療機関  
(インフルエンザ・麻しん風しん混合ワクチン 他)
- (7) 主治医(かかりつけ医)意見書記載医療機関  
(介護保険制度の利用等に関する相談の実施を含む)
- (8) 結核指定医療機関
- (9) 肝炎治療医療機関
- (10) 肝炎インターフェロン治療医療機関

## 6 施設基準に関する事項

| 受理番号        | 施設基準名                      |
|-------------|----------------------------|
| (ニコ)第976号   | ニコチン依存症管理料                 |
| (がん指)第1882号 | がん治療連携指導料                  |
| (歩行)第49号    | 時間内歩行試験                    |
| (神経)第164号   | 神経学的検査                     |
| (C・M)第706号  | CT撮影及びMRI撮影(CT:16列以上64列未満) |
| (外後発使)第843号 | 外来後発医薬品使用体制加算2             |

## 7 施設認定の取得状況

公益社団法人全国労働衛生団体連合会の労働衛生サービス機能評価認定(認定機関3年:令和3年10月1日付)により認定適合機関の証を得ている。

## 8 その他本財団の目的達成に必要と認める一切の事業

- ① グループ法人(医療法人大和英寿会、株式会社イーイーエム)との連携
- ② 医療・事務職員向けの勉強会や研修業務の連携
- ③ 診療材料・医療機器等の共同交渉

- ④ 法人運営業務の一元化
- ⑤ 医療・事務職員の派遣に関する連携
- ⑥ 患者・受診者様に対する利便性の向上に関する全ての取り組み
- ⑦ 在宅医療に関する今後の取り組み